

議第 5 7 号

財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 2 日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | 水槽付消防ポンプ自動車 1 台 |
| 2 取得の金額 | 8 3, 2 7 0, 0 0 0 円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市昭和町 3 丁目 1 7 8 番地
丸新消防株式会社
代表取締役 谷口 欣也 |
| 4 設置場所 | 高山市久々野町久々野 2 5 4 0 番地 9
高山市消防本部高山消防署大野分署 |
| 5 取得の時期 | 令和 7 年度 |